

令和8年2月16日
 課名 教育委員会事務局
 総務課
 担当者 課長 永井
 内線 4910

令和8年広島県議会2月定例会提案見込事項

1 令和8年度一般会計予算

(1) 歳 入

(単位:千円、%)

款	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	比 較 (B) - (A)	対前年度比 (B) / (A)
使用料及び手数料	3,944,019	3,905,678	△ 38,341	99.0
国 庫 支 出 金	28,977,731	37,542,032	8,564,301	129.6
財 産 収 入	160,016	181,701	21,685	113.6
寄 附 金	65,046	61,182	△ 3,864	94.1
繰 入 金	2,216,955	3,667,711	1,450,756	165.4
諸 収 入	2,113,867	2,131,403	17,536	100.8
県 債	5,075,900	4,821,600	△ 254,300	95.0
合 計	42,553,534	52,311,307	9,757,773	122.9

(2) 歳 出

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	比 較 (B) - (A)	対前年度比 (B) / (A)
教 育 費	教育総務費	7,732,188	11,513,627	3,781,439	148.9
	小学校費	56,298,504	58,851,041	2,552,537	104.5
	中学校費	31,144,419	33,459,060	2,314,641	107.4
	高等学校費	48,796,348	51,347,433	2,551,085	105.2
	特別支援学校費	17,506,499	19,701,075	2,194,576	112.5
	社会教育費	1,693,233	2,026,451	333,218	119.7
	保健体育費	803,858	8,261,061	7,457,203	1,027.7
	計	163,975,049	185,159,748	21,184,699	112.9
災害復旧費		20,000	20,000	0	100.0
合 計		163,995,049	185,179,748	21,184,699	112.9

県一般会計予算総額	1,089,830,000	1,151,390,000	61,560,000	105.6
-----------	---------------	---------------	------------	-------

(3) 岁出の経費区分別内訳

(単位:千円、%)

区分	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	比較 (B)-(A)	対前年度比 (B)/(A)
一般事業費	30,735,307	43,002,443	12,267,136	139.9
施設整備	6,801,123	6,157,785	△ 643,338	90.5
その他	23,934,184	36,844,658	12,910,474	153.9
職員給与費	133,239,742	142,157,305	8,917,563	106.7
災害復旧費	20,000	20,000	0	100.0
合計	163,995,049	185,179,748	21,184,699	112.9

(4) 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
県立学校施設整備事業	令和9年度～10年度	2,983,401
歴史博物館運営費	令和9年度	779,219

2 令和8年度高等学校等奨学金特別会計予算

(1) 岁入

(単位:千円、%)

項	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	比較 (B)-(A)	対前年度比 (B)/(A)
繰越金	419,792	425,713	5,921	101.4
諸収入	251,243	236,351	△ 14,892	94.1
合計	671,035	662,064	△ 8,971	98.7

(2) 岁出

(単位:千円、%)

項	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	比較 (B)-(A)	対前年度比 (B)/(A)
高等学校等奨学金	671,035	662,064	△ 8,971	98.7
合計	671,035	662,064	△ 8,971	98.7

(歳出内訳)

1 令和8年度一般会計予算

(単位:千円)

目	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	差引 (B) - (A)	説明
(款)教育費				
(項)教育総務費				
1 教育委員会費	30,345	36,756	6,411	1 委員報酬及び給与費 教育長及び委員 6人 32,821 2 委員会運営費 3,935
2 事務局費	3,311,223	3,514,232	203,009	1 職員給与費 2,545,069 2 事務局運営費 920,137 3 教育事務所費 27,522 4 企画広報活動費 9,827 5 文教施設管理費 11,677 (1)県立学校施設等管理指導費 3,191 (2)市町立学校施設整備等事務費 8,486
3 教職員人事費	39,276	38,330	△ 946	1 教職員人事管理費 24,222 2 教育職員免許検定費 14,108
4 教育指導費	3,895,234	7,461,910	3,566,676	1 学校教育指導費 975,321 (1)学びの変革牽引事業費 230,753 (2)生徒指導及び道德教育振興費 100,556 (3)教職員指導力向上対策事業費 22,525 (4)幼児教育推進費 93,571 (5)特別支援教育振興費 282,096 (6)教育振興費 245,820 2 義務教育改革推進事業費 62,904 3 高校教育改革推進事業費 294,424 (1)学力向上対策事業費 73,220 (2)職業能力育成推進事業費 35,402 (3)魅力ある高校づくり推進事業費 54,780 (4)広島みらい創生高等学校整備運営事業費 131,022 4 教育情報化推進事業費 5,933,857 5 國際化教育推進事業費 86,740 6 教育センター費 86,931 7 同和奨学金(既貸付決定分) 21,733
6 福利厚生費	456,110	462,399	6,289	1 教職員健康管理費 244,883 2 教職員公舎管理費 73,046 3 公立学校共済組合事務費交付金 144,470
(項)小学校費				
1 教職員費	56,298,504	58,851,041	2,552,537	1 教職員給与費 56,427,581 2 非常勤講師報酬等 2,218,965 3 教職員等旅費 204,495

(単位:千円)

目	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	差 引 (B) - (A)	説 明
(項)中学校費				
1 教 職 員 費	31,144,419	33,459,060	2,314,641	1 教職員給与費 31,792,515 2 非常勤講師報酬等 1,496,647 3 教職員等旅費 169,898
(項)高等学校費				
1 高 等 学 校 総 務 費	35,299,278	37,974,746	2,675,468	1 教職員給与費 35,433,863 2 非常勤講師報酬等 2,256,861 3 教職員等旅費 207,728 4 高等学校入学者学力検査費 76,294
2 高 等 学 校 管 理 費	13,497,070	13,372,687	△ 124,383	1 学校運営費 2,913,220 2 定時制通信制教育等修学奨励費 13,860 3 学校改修整備費 2,740,640 4 学校維持修繕費 1,519,080 5 専門教育施設等整備費 298,519 6 就学支援金 4,923,940 7 奨学給付金 963,428
(項)特別支援学校費				
1 特 別 支 援 学 校 費	17,506,499	19,701,075	2,194,576	1 教職員給与費 15,126,285 2 非常勤講師報酬等 894,320 3 教職員等旅費 59,104 4 学校運営費 827,807 5 通学対策費 849,007 6 就学奨励費 623,419 7 学校改修整備費 855,495 8 学校維持修繕費 392,517 9 専門教育施設等整備費 73,121
(項)社会教育費				
1 社 会 教 育 総 務 費	948,932	937,314	△ 11,618	1 職員給与費 799,171 2 生涯学習振興費 3,801 3 成人教育費 2,500 4 青少年教育費 119,720 5 文化振興費 12,122
2 文 化 財 保 護 費	132,697	433,963	301,266	1 埋蔵文化財保護費 36,948 2 文化財保存事業費補助金 173,320 3 埋蔵文化財センター整備費 223,695
3 文 化 施 設 費	610,114	653,789	43,675	1 図書館費 254,718 2 歴史民俗資料館費 141,707 3 歴史博物館費 257,364
4 人 権 教 育 推 進 費	1,490	1,385	△ 105	1 人権教育推進費 1,385

(単位:千円)

目	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	差 引 (B) - (A)	説 明
(項)保健体育費				
1 保 健 体 育 総 務 費	378,659	8,244,068	7,865,409	1 学校保健体育費 379,048 (1)学校保健管理指導費 89,685 (2)学校安全管理指導費 252,738 (3)学校体育指導費 36,625 2 学校給食振興費 7,865,020
2 体 育 振 興 費	425,199	16,993	△ 408,206	1 学校体育推進事業費 16,993
(款) 災 害 復 旧 費				
(項)教育施設災害復旧費				
1 教育施設災害復旧費	20,000	20,000	0	1 単独事業 5,000 (1)現年発生災害教育施設復旧費 5,000 2 公共事業 15,000 (1)現年発生災害教育施設復旧費 15,000
合 計	163,995,049	185,179,748	21,184,699	

2 令和8年度高等学校等奨学金特別会計予算

(単位:千円)

目	令和7年度 (A)	令和8年度 (B)	差 引 (B) - (A)	説 明
(款)高等学校等奨学金				
(項)高等学校等奨学金				
1 高等学校等奨学金	671,035	662,064	△ 8,971	1 貸付金 452,964 2 紿付金 153,600 3 事務費 55,122 4 国庫補助金返還金 378

(一部新規)

キャリア教育推進事業

1 事業目的

児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、「働くこと」に対する意義を理解し「働くこと」に対する基礎的な知識・理解を得られるよう、地元企業等と連携しながら、小学校から高等学校にかけて組織的・系統的なキャリア教育を取り組む。

2 事業の概要

(単位：千円)

内 容	予算額
キャリア教育の推進 【一部新規】	○地域と共に進めるキャリア教育の充実【新規】 <ul style="list-style-type: none">・ Web サイト等を活用した地元企業と連携した活動・ コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域の特色を踏まえたキャリア教育の推進 2,023
産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育の充実	○産業界で必要な資質・能力の育成を図るためのカリキュラムの実施 ○教員の資質能力向上を図るための先端技術を有する企業や大学、研究所等の専門家を招聘した研修会の開催等 ○教育資源の活用を図るための学校と産業界をつなぐコーディネーターの配置 35,402

3 令和8年度予算額（一部国庫）

37,425千円

(新規)

歴史文化資源を活用した地域の魅力向上事業

1 事業目的

県内の歴史文化資源を活用した体験型イベントを実施することにより、文化施設の認知度を向上させるとともに歴史文化に親しむ環境の充実を図り、地域の魅力向上につなげる。

2 事業の概要

(単位：千円)

内 容		予算額
歴史博物館 「ナイトミュージアム」の実施	<p>○主に歴史や文化に触れる機会の少ない若年層をターゲットに、展示とイベントを組み合わせたナイトミュージアムを実施</p> <p>【開催時期】 令和8年秋～冬（予定）</p> <p>【開催場所】 広島県立歴史博物館（福山市）</p>	15,000
歴史民俗資料館「古代キャンプ」の実施	<p>○主に小学生とその保護者（ファミリー層）をターゲットに、県北の豊かな自然の中で、体験を通じて古代の生活を楽しみながら学べる機会（古代キャンプ）を実施</p> <p>【開催時期】 令和8年5月～10月 3回程度（予定）</p> <p>【開催場所】 広島県立みよし風土記の丘及び周辺（三次市）</p>	10,000

3 令和8年度予算額（単県）

25,000千円

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

1 事業目的

全県的な乳幼児期の教育・保育の質の向上に向け、家庭教育への支援や教育・保育施設への支援の在り方などについて「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づいた取組を実施し、乳幼児期における教育・保育の充実を図る。

2 事業の概要

(単位：千円)

内 容		予算額
教育・保育内容の充実等	<ul style="list-style-type: none">○園所等の教育・保育の質の向上のための研修の実施○幼児教育アドバイザー訪問事業の実施○ソーシャルワークの視点をもった人材育成の支援○園所等に対する絵本の貸出支援	51,882
幼保小連携・接続の推進	<ul style="list-style-type: none">○幼保小連携・接続に係る研修の実施○長期派遣研修の実施○市町における幼保小連携・接続に係る取組の支援	4,008
家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none">○「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的理解の促進○親の育ちを応援する学びの機会の充実○地域における家庭教育支援の推進	7,844
乳幼児教育支援センターの体制整備	<ul style="list-style-type: none">○専門職員の育成・確保○各種会議等による教育・保育の質の向上のための施策検討	29,837

3 令和8年度予算額（一部国庫）

93,571千円

(一部新規)

「学びの変革」推進事業

1 事業目的

多様な学習機会と場の提供等を通じた「個別最適な学び」を推進するとともに、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、あらゆる教育活動において、日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた子供たちのデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じた、主体的な学びを促す教育活動の充実や、グローバルマインドの涵養を図る教育環境の整備などにより、「学びの変革」の更なる加速に取り組む。

2 事業の概要

(単位：千円)

内 容	予算額
○カリキュラムの質的向上 ・ 学校が設定する生徒の資質・能力の育成に向け、大学や地域等との協働による実社会とつながるカリキュラムの構築 ・ 各教科において教科指導力を有する教員の育成を図り、各教科における探究的な学びを推進していくため教科デザイン力養成研修を実施	32,471
○「学習指導」と「生徒指導」の一体的な推進 ・ アセスメントツールを基に、生徒の学習のつまづきや学習集団の状況等を把握し、学習指導と生徒指導の両面から支援するプロジェクトの実施 ・ 県内指定校等の取組を普及させるオンライン実践交流会等を実施	8,550
○主体的な学びの定着に向けた研修内容の再構築 ・ 「主体的な学び」を促す授業を実践するため、国や大学等の研究機関の知見を生かし、最新の教育内容や研修方法等を取り入れ、再構築した研修を実施	1,944

内 容	予算額
デジタル技術の効果的な活用等を通じた探究的な学びの充実	○教育振興基金への積立て <ul style="list-style-type: none"> ・ 後年度における一人 1 台端末の更新整備の財源として受け入れる国庫を基金に積立て
	○G I G A スクール構想の推進による県内全公立学校の端末及び校内通信ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立小中学校等における一人 1 台端末の更新整備等、デジタルを基盤とする環境整備を進めるとともに、学校への支援や研修等を通じ、児童生徒の豊かな学びのための一人 1 台端末の効果的な活用の普及 【教育振興基金充当】
	○中山間地域の学校における遠隔教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔教育システムを活用することにより、中山間地域等に位置する県立高等学校において、探究的な学びの実現等につながる教育活動を展開
グローバルマインドの涵養を図る教育環境の整備 【一部新規】	○異文化間協働活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹校等交流先のマッチングや交流経費の支援などによる、姉妹校等との交流推進【一部新規】 ・ 県立高校生等に対する留学経費支援や留学関連イベント等の実施等による留学機運の醸成 等
魅力ある高校づくり	○ 1 学年 1 学級規模校等の活性化に向けた取組に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校活性化に向けた取組に係る経費の支援 ・ 活性化策をより効果的な取組に改善するための分析ツールの活用 ・ 各学校及び県教育委員会への伴走支援等を行う学校魅力化アドバイザーの配置 等

3 令和 8 年度予算額（一部国庫）

5, 910, 693 千円

誰もが安心して学習できる環境づくり推進事業

1 事業目的

日常的な活動を通じた、児童生徒の成長と発達を支える生徒指導の充実に加え、不登校により学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指すとともに、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めることができる教育を実現する。

2 事業の概要

(単位：千円)

内 容		予算額
生徒指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none">○スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置<ul style="list-style-type: none">・ 中学校区：55 校区 (R7 比+4 校区)・ 高等学校拠点校：5 校 (R7 比+1 校)・ 配置総時間数：35,300 時間 (R7 比+3,150 時間)	181,187
多様な学びの場、居場所の確保	<ul style="list-style-type: none">○学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくり<ul style="list-style-type: none">・ 不登校スペシャルサポートルーム (SSR) 推進校への支援及び県教育支援センター (SCHOOL"S") の運営・ 公立小・中学校における SSR 支援員の配置に係る経費の補助○児童生徒の興味・関心、特性等に応じた学習支援<ul style="list-style-type: none">・ 不登校等児童生徒を対象としたオンライン学びプログラム・オンラインクラブ活動を実施・ 教職員、保護者等を対象とした探究セミナーを実施	30,793
教育費負担の軽減 〔高等学校等奨学金特別会計〕	<ul style="list-style-type: none">○一人 1 台端末の購入に係る給付制度 経済的に困難な家庭（非課税世帯）の生徒に対して、一人 1 台端末の購入費用等の支援に係る給付を実施	153,600

3 令和8年度予算額（一部国庫）

365,580 千円

(一部新規)

特別支援教育ビジョン推進事業

1 事業目的

特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育ビジョンに基づく施策を実施する。

2 事業の概要

(単位：千円)

内 容		予算額
特別支援教育体制整備	○教育相談主任及び特別支援教育コーディネーターによる幼稚園、保育所、小・中・高等学校等に対する支援等を実施	1,408
教員の専門性向上【一部新規】	○免許法認定講習の実施 ○聴覚障害部門を設置する県立特別支援学校の教職員を対象とした手話講座を実施【新規】	2,195
就職支援プロジェクト	○技能検定の企画・実施 ○実施分野：5分野（清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工） ○就職サポート隊（支援・協力企業）の募集 ○ジョブサポートティーチャーの配置（16校[市立特支を除く]） ○特別支援学校における就労を見据えた農福連携の取組に係る調査研究を実施	6,673
医療的ケア実施体制の整備	○看護師研修、医療的ケア研修会の実施 ○校外教育活動への看護師等同行、指導医による指導等 ○医療的ケアを理由にスクールバスが利用できない医療的ケア児への通学支援を実施	184,996
教育環境の充実・整備	○県立特別支援学校の教室不足の解消に向けた教育環境の整備 ・広島北特別支援学校の校舎改修工事等を実施	86,441
特別支援教育指導委員会	○広島県特別支援教育指導委員会の開催	383

3 令和8年度予算額（一部国庫）

282,096千円

県立学校施設設備整備事業

1 事業目的

児童・生徒等の学習や生活の場であり、非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たす学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）や、防災機能の強化、「学びの変革」を推進する施設設備の整備などを進めるとともに、情報教育推進のための設備整備を進めることにより、安全・安心で質の高い教育環境の整備を計画的かつ着実に進める。

2 事業の概要

(単位：千円)

	内 容	予算額
学校改修	○校舎等整備 ・内外部改修工事～12校等 ○屋外運動場整備 ・グラウンド改修工事 ○防球ネット等整備 ・防球ネット等改修工事等	2,679,472
維持管理	○屋上防水工事～10校程度 ○建物法定点検～29校 ○維持修繕（土砂災害対応安全対策を含む。） 設備整備、維持管理 等 【教育振興基金充当】 ○県立特別支援学校体育館空調設備整備 ○空調設備の維持管理費用 等	1,754,755
温室効果ガス削減対策	○校舎等照明LED化改修工事等	916,663
情報化教育推進	○情報教室の生徒用PC等整備 ・生徒用PC賃貸借 ○Heiwaネットの運営 ・ネットワーク拠点機器、回線、維持経費等 ○校内通信ネットワークの運営 ・校内通信ネットワーク環境の維持管理、回線経費等	588,066

3 令和8年度予算額（一部国庫）

5,938,956千円

(新規)

学校給食費負担軽減事業

1 事業目的

学校給食を実施している県立学校及び市町に対し、学校給食の食材費相当額を支援することにより、抜本的な保護者負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(単位：千円)

内 容		予算額
県立	<p>○学校給食を実施する県立特別支援学校（小学部）に対し、食材費相当額を支援する。 【対象校】 県立特別支援学校：16校 【支援額（児童一人当たり）】 6,200円／月 【補助率】国1/2、県1/2</p>	16,217
市町立	<p>○学校給食を実施する小学校等を設置する市町に対し、市町が学校等に食材費相当額の支援を行うために必要な経費を補助する。 【対象市町】 県内全23市町 【対象校（予定）】 小学校：430校 義務教育学校：8校 特別支援学校：1校 【支援額（児童一人当たり）】 小学校、義務教育学校：5,200円／月 特別支援学校：6,200円／月 【補助率】国1/2、県1/2</p>	7,839,811
補助金交付に 係る事務費	○県教育委員会が行う学校・市町への補助金交付に係る事務費	4,776

3 令和8年度予算額（一部国庫）

7,860,804千円

公立高等学校等の無償化に関する事業

1 事業目的

公立高等学校等において、家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(単位：千円)

内 容		予算額																		
高等学校等就学支援金事業	<p>○全ての世帯の高校生等を対象に、高等学校等の授業料に充てるため、高等学校等就学支援金として、上限 11.88 万円／年を支給する。</p> <p>【対象者数】 約 45,000 人</p> <p>【負担割合】 (現行) 国 10/10 (令和 8 年度以降) 国 3/4、県 1/4</p>	4,923,940																		
公立高等学校奨学給付事業	<p>○低中所得世帯を対象に、高等学校等の授業料以外の教育費（教科書費、教材費、学用品費など）に充てるため、高校生等奨学給付金を支給する。</p> <p>【対象者数】 (現行) 約 4,200 人 (令和 8 年度) 約 14,200 人</p> <p>【負担割合】 (現行) 国 1/3、県 2/3 (令和 8 年度以降) 国 1/2、県 1/2</p> <p>【支給額（年額）】</p> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>現行</th><th>令和8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活保護世帯</td><td>32,300円</td><td>32,300円</td></tr><tr><td>非課税世帯</td><td>全日制・定時制 通信制</td><td>143,700円 50,500円</td></tr><tr><td>年収270～380万円程度</td><td>全日制・定時制 通信制</td><td>— —</td></tr><tr><td>年収380～490万円程度</td><td>全日制・定時制 通信制</td><td>47,900円 16,830円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>35,930円 12,630円</td></tr></tbody></table>	区分	現行	令和8年度	生活保護世帯	32,300円	32,300円	非課税世帯	全日制・定時制 通信制	143,700円 50,500円	年収270～380万円程度	全日制・定時制 通信制	— —	年収380～490万円程度	全日制・定時制 通信制	47,900円 16,830円			35,930円 12,630円	963,428
区分	現行	令和8年度																		
生活保護世帯	32,300円	32,300円																		
非課税世帯	全日制・定時制 通信制	143,700円 50,500円																		
年収270～380万円程度	全日制・定時制 通信制	— —																		
年収380～490万円程度	全日制・定時制 通信制	47,900円 16,830円																		
		35,930円 12,630円																		

3 令和 8 年度予算額（一部国庫）

5, 887, 368 千円

3 予算以外の議案

(1) 広島県証明事務手数料条例等の一部を改正する条例

次の表に掲げる入館料等の改正

区分	改正の内容	設定額
広島県立歴史民俗資料館設置条例	歴史民俗資料館の入館料の改正	通常の展示 大学生及びこれに準ずる者（個人） 150円→160円 外
広島県立歴史博物館設置条例	歴史博物館の入館料及び施設使用料の改正	通常の展示 大学生及びこれに準ずる者（個人） (分館を除く) 210円→230円 外

【施行期日】

令和8年4月1日

(2) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

国における公立学校の教員の処遇改善の状況等を考慮して、部活動指導業務に係る手当の上限額を改定するため、必要な規定を整備

【施行期日】

令和8年4月1日

(3) 広島県教育振興基金条例の一部を改正する条例

国から交付される国庫支出金を基金に積み立て、公立の高等学校等における教育改革の推進に要する経費の財源に充てるため、必要な規定を整備

(4) 広島県学校職員定数条例及び広島県警察職員定数条例の一部を改正する条例

児童生徒数の変動等に伴う職員定数の変更

【改正内容】

区分	現 行	改正案	改正による増減
県立高等学校等教職員	5,130人	5,140人	10人
市町立学校県費負担教職員	9,478人	9,492人	14人

※ 市町派遣等の条例定数外職員の増減は含まない。

【施行期日】

令和8年4月1日

4 180 条専決処分報告案件

損害賠償額の決定について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分

内容	損害賠償額
令和 7 年 10 月 31 日に賀茂北高等学校職員の行為によって発生した建造物損傷事故	12,320 円
令和 7 年 11 月 11 日に西条農業高等学校職員の行為によって発生した車両損傷事故	48,466 円
令和 7 年 12 月 19 日に安芸府中高等学校で発生した施設不全による車両損傷事故	340,637 円